

ひとり親家庭のための 養育費・面会交流に関する個別相談会

あなたはお子さんのために養育費をもらっていますか。
お子さんのために養育費を支払っていますか。
お子さんは離れて暮らしているお父さんやお母さんと会っていますか。



離婚により夫婦の関係は切れても、親と子の関係は切れません。どちらの親にも子どもを養育し、幸せにする責任があります。

離婚後の子どもの生活基盤をどう確保するか、父母としてどう協力し合うか、話し合っ取り決めましょう。

ひとり親の方、離婚を考えておられる方などで、「養育費の取り決め方がわからない。」「養育費の額はどのくらいなの?」「公正証書の作成について教えてほしい。」「養育費が途絶えがちとなってきた。」「面会交流をどのようにすればよいか?」など、養育費や面会交流について相談のある方は、ぜひお気軽にご参加ください。

保育ルーム
あります。
締切 1/28

- 日 時** 令和5年2月4日(土) 午後1時~午後5時
相談時間は、1人当たり35分
- 場 所** 京都テルサ 東館2階 京都府男女共同参画センター らら京都内
ワーキングルーム
- 対 象** 京都府にお住いの、ひとり親の方 / 離婚を考えている方
- 費 用** 無 料
- 講 師** 家庭問題情報センター 大森 芳郎 主任研究員
- 定 員** 6名(要申込・先着順)
- 保 育** 無 料1週間前までに御相談ください。(6ヶ月前~)
裏面の保育ルーム申込書に記入してください。

申 込 先 京都府ひとり親家庭自立支援センター

電話 : 075-662-3773 FAX : 075-662-3770

〒601-8047

京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2階
京都府男女共同参画センター らら京都内

共催 : 京都府男女共同参画センター らら京都

ひとり親家庭のための 養育費・面会交流に関する個別相談会申込書

西暦 年 月 日

氏名	ふりがな	(JPID)	就業状態	・無職 ・正社員 ・パート/アルバイト ・契約/派遣 ・その他
			年齢	歳
連絡先	携帯電話 () -		電 話 () -	
希望時間	13:00~13:35		15:00~15:35	
	13:40~14:15		15:40~16:15	
	14:20~14:55		16:20~16:55	

※ 個別相談の時間は、ご希望の時間を第2希望までご記入ください。

場合によっては、ご希望に添えない時はご了承ください。

※ 記載内容は、セミナーの目的以外には使用しません。

相談内容

保育ルーム申込み 有 ・ 無 (原則) 生後6ヶ月～お子様が対象です。			
ふりがな	保育ルーム利用	ふりがな	保育ルーム利用
氏名	初・再	氏名	初・再
満年齢(月 齢) 歳 月	性 別 男・女	満年齢(月 齢) 歳 月	性 別 男・女
ふりがな	保育ルーム利用	保育時に注意を要することがあればお書き下さい。 (アレルギーがある、人見知りが激しい等)	
氏名	初・再		
満年齢(月 齢) 歳 月	性 別 男・女	計 名	